

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】令和4年4月13日(2022.4.13)

【公開番号】特開2022-33781(P2022-33781A)

【公開日】令和4年3月2日(2022.3.2)

【年通号数】公開公報(特許)2022-037

【出願番号】特願2021-187103(P2021-187103)

【国際特許分類】

G 06 F 1/329(2019.01)

10

G 08 G 1/00(2006.01)

G 06 F 1/3206(2019.01)

G 04 G 15/00(2006.01)

【F I】

G 06 F 1/329

G 08 G 1/00 D

G 06 F 1/3206

G 04 G 15/00 F

【手続補正書】

20

【提出日】令和4年4月5日(2022.4.5)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

移動を開始してから所定の頻度で情報記録装置の現在位置を示す位置情報又は前記情報記録装置に与えられる外力の情報の少なくとも何れかを取得する取得手段と、

30

前記情報記録装置が移動を開始したときのスタート地点からの移動距離を取得する移動距離取得手段と、

前記スタート地点から前記移動距離取得手段によって得られた移動距離まで移動した位置が予め設定された記録ポイントの地点であると判断されたときに、前記取得手段で取得した前記位置情報又は前記外力の情報の少なくとも何れかを、記憶部に記録させる記録制御手段と、

を備え、

前記記録ポイントの地点は前記スタート地点を基準として互いの距離が段階的に長くなるように複数設定されることを特徴とする情報記録装置。

40

【請求項2】

前記記録ポイントの地点は前記スタート地点からの移動距離に応じて長くなるように複数設定されることを特徴とする請求項1記載の情報記録装置。

【請求項3】

前記記録ポイントの地点は前記スタート地点から所定距離の地点通過時毎に、前記地点の間に設定される記録ポイントの地点間の距離が長くなるように設定されることを特徴とする請求項1記載の情報記録装置。

【請求項4】

前記移動とは、前記情報記録装置を携行するユーザのランニングによる移動を含み、前記複数の記録ポイントの地点は、前記ランニングのコースの距離に基づいて複数設定されることを特徴とする請求項1乃至3いずれか記載の情報記録装置。

50

## 【請求項 5】

情報記録装置が実行する情報記録方法であつて、  
移動を開始してから所定の頻度で前記情報記録装置の現在位置を示す位置情報又は前記情報記録装置に与えられる外力の情報の少なくとも何れかを取得する取得ステップと、  
前記情報記録装置が移動を開始したときのスタート地点からの移動距離を取得する移動距離取得ステップと、  
前記スタート地点から前記移動距離取得ステップによって得られた移動距離まで移動した位置が予め設定された記録ポイントの地点であると判断されたときに、前記取得ステップで取得した前記位置情報又は前記外力の情報の少なくとも何れかを、記憶部に記録させる記録ステップと、  
を含み、

10

前記記録ポイントの地点は前記スタート地点を基準として互いの距離が段階的に長くなるように複数設定されることを特徴とする情報記録方法。

## 【請求項 6】

情報記録装置が有するコンピュータを、  
移動を開始してから所定の頻度で情報記録装置の現在位置を示す位置情報又は前記情報記録装置に与えられる外力の情報の少なくとも何れかを取得する取得手段、  
前記情報記録装置が移動を開始したときのスタート地点からの移動距離を取得する移動距離取得手段、  
前記スタート地点から前記移動距離取得手段によって得られた移動距離まで移動した位置が予め設定された記録ポイントの地点であると判断されたときに、前記取得手段で取得した前記位置情報又は前記外力の情報の少なくとも何れかを、記憶部に記録させる記録制御手段、

20

として機能させ、

前記記録ポイントの地点は前記スタート地点を基準として互いの距離が段階的に長くなるように複数設定されるプログラム。

## 【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 6

【補正方法】変更

30

【補正の内容】

【0 0 0 6】

本発明は上記のような実情に鑑みてなされたもので、その目的とするところは、移動に関する情報を過不足なく記録することが可能な情報記録装置、情報記録方法及びプログラムを提供することにある。

## 【手続補正 3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 7

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 7】

40

本発明の一態様の情報記録装置は、移動を開始してから所定の頻度で情報記録装置の現在位置を示す位置情報又は前記情報記録装置に与えられる外力の情報の少なくとも何れかを取得する取得手段と、前記情報記録装置が移動を開始したときのスタート地点からの移動距離を取得する移動距離取得手段と、前記スタート地点から前記移動距離取得手段によって得られた移動距離まで移動した位置が予め設定された記録ポイントの地点であると判断されたときに、前記取得手段で取得した前記位置情報又は前記外力の情報の少なくとも何れかを、記憶部に記録させる記録制御手段と、を備え、前記記録ポイントの地点は前記スタート地点を基準として互いの距離が段階的に長くなるように複数設定されることを特徴とする。

50

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 8

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 8】

本発明によれば、移動に関する情報を過不足なく記録することが可能となる。

10

20

30

40

50